

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	寄居町	国調人口(H17.10.1現在)	37,061
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	198
		健全化判断比率の状況	財政再生基準以上 早期健全化基準以上
		計画期間:	

注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員(地方公務員法第3条3項の特別職を除く。)について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	0.743(22年度)	標準財政規模(百万円)	6,936(21年度)
財政力指数(臨財償替前)	( )年度	地方債現在高(百万円)	14,842(21年度)
実質公債費比率(%)	10.1(21年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	9,315(21年度)
経常収支比率(%)	82.9(20年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	4,789(21年度)
実質収支比率(%)	6.6(21年度)	積立金現在高(百万円)	996(21年度)
将来負担比率	107.6(20年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告(又は報告を予定している)数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること(ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。)

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を( )内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査における年度)を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数(臨財償替前)については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債償替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施(予定)の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	寄居町財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度から平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	寄居町新生チャレンジプラン2006(平成18~22年度)
公 表 の 方 法 等	ホームページ、広報に掲載
基 本 方 針	本計画の策定により、平成18年度以降の行政改革の実績と平成22年度以降の中期的な財政状況を捉え現状の課題を把握するとともに、課題に対応した取組を積極的に行うことにより自主的な財政状況の改善を図る。

5 基本的事項（つづき）  
 5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	259134.0			259134.0
	補償金免除額	28716.6			28716.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。  
 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること)。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	義務教育等施設整備事業債	4,800			4,800
	義務教育等施設整備事業債	21,752			21,752
	義務教育等施設整備事業債	232,581			232,581
小 計 (A)		259,133			259,133
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		259,133			259,133

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

## 財政状況の分析

区 分	内 容				
財 務 上 の 特 徴	<p>歳入のうち町税については、三位一体の改革による税源移譲の影響から平成19年度以降、増加傾向にあるものの、徴収率の面からは横ばいの状況が続いており、少子高齢化による生産年齢人口の減少と景気後退による個人所得の減少から、税収の確保が極めて厳しい状況にある。しかし、当町男衾地区に工場立地を進めている本田技研工業㈱の新工場が平成25年操業開始の見通しを打ち出したことから、将来的には関連企業等の工場、事務所、倉庫等や従業員の住宅などの立地に伴う固定資産税や法人町民税等の税収増が見込まれる。</p> <p>歳出における義務的経費のうち人件費は、第4次行政改革実施計画「寄居町新生チャレンジプラン2006」に基づく事務の効率化と定員適正化により平成18年度以降減少を続けている。その一方で、物件費についてはIT投資による事務の効率化とサービスの向上を図ったことによる委託料の増加など、新たな課題も生じている。</p> <p>また、扶助費については子育て支援事業や障害者支援事業の拡充を図ったことなどから急激な伸びがみられる。</p>				
財 政 運 営 課 題	<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>町税確保対策</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>平成21年度実績において町税の歳入に占める割合は41.7%で歳入の中心となっているが、今般の経済情勢として景気回復の遅れが危惧されている中、当町においても個人所得の上昇や生産年齢人口の増加が見込めないことから、徴収率向上を中心とした税収確保対策が課題となっている。</p> <p>また、安定的な財源確保のため、本田技研工業㈱をはじめとした優良企業の誘致に積極的に取り組んでいる。</p> </td> </tr> </table>	課 題	町税確保対策	<p>平成21年度実績において町税の歳入に占める割合は41.7%で歳入の中心となっているが、今般の経済情勢として景気回復の遅れが危惧されている中、当町においても個人所得の上昇や生産年齢人口の増加が見込めないことから、徴収率向上を中心とした税収確保対策が課題となっている。</p> <p>また、安定的な財源確保のため、本田技研工業㈱をはじめとした優良企業の誘致に積極的に取り組んでいる。</p>	
	課 題	町税確保対策			
	<p>平成21年度実績において町税の歳入に占める割合は41.7%で歳入の中心となっているが、今般の経済情勢として景気回復の遅れが危惧されている中、当町においても個人所得の上昇や生産年齢人口の増加が見込めないことから、徴収率向上を中心とした税収確保対策が課題となっている。</p> <p>また、安定的な財源確保のため、本田技研工業㈱をはじめとした優良企業の誘致に積極的に取り組んでいる。</p>				
	<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>普通建設事業の選択と集中</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>道水路整備については、町内の均衡ある発展を目指して各地域での整備を進めているが、事業規模に関わらず設計・施工管理経費は必要であり、工事箇所の重点整備化による経費の縮減が必要となっている。</p> </td> </tr> </table>	課 題	普通建設事業の選択と集中	<p>道水路整備については、町内の均衡ある発展を目指して各地域での整備を進めているが、事業規模に関わらず設計・施工管理経費は必要であり、工事箇所の重点整備化による経費の縮減が必要となっている。</p>	
	課 題	普通建設事業の選択と集中			
<p>道水路整備については、町内の均衡ある発展を目指して各地域での整備を進めているが、事業規模に関わらず設計・施工管理経費は必要であり、工事箇所の重点整備化による経費の縮減が必要となっている。</p>					
<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>給与水準・定員管理の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>給与水準・定員管理の適正化については、人事院勧告に基づくほか、住民の理解が得られる給与制度、水準の保持が不可欠であることから、引き続き適正な定員管理を維持するとともに、給与水準についても適宜見直しを行い人件費を抑制する必要がある。</p> </td> </tr> </table>	課 題	給与水準・定員管理の適正化	<p>給与水準・定員管理の適正化については、人事院勧告に基づくほか、住民の理解が得られる給与制度、水準の保持が不可欠であることから、引き続き適正な定員管理を維持するとともに、給与水準についても適宜見直しを行い人件費を抑制する必要がある。</p>		
課 題	給与水準・定員管理の適正化				
<p>給与水準・定員管理の適正化については、人事院勧告に基づくほか、住民の理解が得られる給与制度、水準の保持が不可欠であることから、引き続き適正な定員管理を維持するとともに、給与水準についても適宜見直しを行い人件費を抑制する必要がある。</p>					
<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>物件費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>平成18年度以降は行政改革の取組として事業の民間委託やIT化を推進したことにより経常経費において人件費が大幅に縮減しているが、同時に事務の効率化とサービスの向上に伴い委託料も増加傾向にあり、事業の見直しや経費削減努力による物件費の抑制が課題となっている。</p> </td> </tr> </table>	課 題	物件費の抑制	<p>平成18年度以降は行政改革の取組として事業の民間委託やIT化を推進したことにより経常経費において人件費が大幅に縮減しているが、同時に事務の効率化とサービスの向上に伴い委託料も増加傾向にあり、事業の見直しや経費削減努力による物件費の抑制が課題となっている。</p>		
課 題	物件費の抑制				
<p>平成18年度以降は行政改革の取組として事業の民間委託やIT化を推進したことにより経常経費において人件費が大幅に縮減しているが、同時に事務の効率化とサービスの向上に伴い委託料も増加傾向にあり、事業の見直しや経費削減努力による物件費の抑制が課題となっている。</p>					
<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
留 意 事 項					

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	3,888	4,108	4,456	4,574	4,400	4,332	4,313	4,295	4,275	4,273
地方譲与税等	935	1,092	792	731	673	600	667	712	712	712
地方特例交付金	123	96	25	48	60	64	64	36	36	36
地方交付税	1,430	1,375	1,234	1,424	1,447	1,590	1,404	1,221	1,225	1,205
小計(一般財源計)	6,376	6,671	6,507	6,777	6,580	6,586	6,448	6,264	6,248	6,226
分担金・負担金	287	119	106	127	126	120	120	120	120	120
使用料・手数料	379	376	382	385	390	386	386	386	386	386
国庫支出金	870	583	647	455	1,274	966	940	940	941	941
うち普通建設事業に係るもの	413	228	23	32	99	121	118	119	119	119
都道府県支出金	532	539	658	671	804	676	737	737	738	738
うち普通建設事業に係るもの	13	14	54	57	130	86	84	84	84	84
財産収入	107	72	232	65	62	62	63	63	63	63
寄附金	17	2	10	41	21	9	18	18	18	18
繰入金	202	133	99	208	155	151	31	30	30	30
繰越金	488	464	635	416	438	461	0	0	0	0
諸収入	71	118	97	72	96	88	88	88	88	88
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	1,504	717	536	311	613	840	938	1,142	904	898
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	10,833	9,794	9,909	9,528	10,559	10,345	9,769	9,788	9,536	9,508
人件費 a	2,136	2,014	1,955	1,880	1,771	1,742	1,706	1,692	1,683	1,669
うち職員給	1,498	1,386	1,333	1,242	1,125	1,114	1,078	1,066	1,058	1,046
物件費 b	1,380	1,366	1,426	1,474	1,596	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570
維持補修費 c	71	66	54	48	54	52	52	53	53	54
a + b + c = d	3,587	3,446	3,435	3,402	3,421	3,364	3,328	3,315	3,306	3,293
扶助費	920	940	1,087	1,126	1,242	1,610	1,609	1,608	1,608	1,608
補助費等	1,353	1,302	1,386	1,409	1,919	1,598	1,403	1,423	1,443	1,463
うち公営企業(法適)に対するもの	11	16	18	18	26	21	21	21	21	21
普通建設事業費	2,109	1,278	1,313	842	1,174	1,395	1,025	866	777	760
うち補助事業費	1,351	555	447	58	279	280	273	273	275	275
うち単独事業費	758	723	866	785	895	1,115	752	593	502	485
災害復旧事業費										
失業対策事業費										
公債費	971	985	1,013	1,043	1,091	1,114	1,129	1,283	1,090	1,052
うち元金償還分	724	738	778	822	888	926	945	1,103	920	882
積立金	359	37	72	77	56	45	44	44	44	44
貸付金	13	13	13	15	13	13	13	13	13	13
うち特別会計への貸付金										
うち公社・三社への貸付金										
繰出金	1,057	1,158	1,174	1,176	1,164	1,206	1,218	1,236	1,255	1,275
うち公営企業(法非適)に対するもの	243	327	294	257	185	245	245	245	245	245
その他										
歳 出 合 計	10,369	9,159	9,493	9,090	10,080	10,345	9,769	9,788	9,536	9,508

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	464	635	416	438	479	0	0	0	0	0
実質収支	431	594	387	382	461	0	0	0	0	0
標準財政規模	6,317	6,343	6,436	6,853	6,936	7,276	7,030	6,812	6,788	6,760
財政力指数	0.737	0.758	0.773	0.775	0.768	0.743	0.739	0.748	0.767	0.776
実質赤字比率 (%)	-	-	5.72	5.56	6.64	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
経常収支比率 (%)	80.4	81.3	82.9	82.9	83.6	83.9	84.5	89.4	87.2	87.3
実質公債費比率 (%)	-	-	10.3	10.1	9.7	9.3	9.3	8.7	8.1	7.3
地方債現在高	10,364	10,343	10,101	9,590	9,315	9,229	9,222	9,261	9,245	9,261
積立金現在高	1,157	1,108	1,138	996	996	874	894	915	936	958
財政調整基金	951	956	971	875	780	685	690	695	700	705
減債基金	26	19	32	28	28	20	20	20	20	20
その他特定目的基金	180	133	135	168	188	169	184	200	216	233
職員数	230	228	222	211	200	198	198	198	198	198

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容															
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容																	
2 経常経費の見直し																	
定員管理		<p>既に平成18年度から給与削減と民間委託やIT化を活用した定員管理の適正化を進めており、平成21年度の普通会計において類似団体平均261人に対して212人と下回っている。今後も、事務の効率化や事業の見直し等により定員の適正な管理を進めるが、事務の多様化等により職員数の純減はこれまで以上に難しいものとなっている。</p> <table border="0" data-bbox="985 454 1467 582"> <tr> <td>全職員数の推移</td> <td>平成18年4月1日</td> <td>253人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成19年4月1日</td> <td>248人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成20年4月1日</td> <td>239人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成21年4月1日</td> <td>228人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成22年4月1日</td> <td>224人</td> </tr> </table> <p>全職員数は特別会計等の含めた人員数になります。</p>	全職員数の推移	平成18年4月1日	253人		平成19年4月1日	248人		平成20年4月1日	239人		平成21年4月1日	228人		平成22年4月1日	224人
全職員数の推移	平成18年4月1日	253人															
	平成19年4月1日	248人															
	平成20年4月1日	239人															
	平成21年4月1日	228人															
	平成22年4月1日	224人															
給与のあり方																	
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>寄居町では平成17年度に給与構造の見直しと期限付きで町独自の職員給与削減3%を既に実施している。また、地域手当 については、平成23年度に見直しを予定している。</p> <table border="0" data-bbox="840 726 1825 798"> <tr> <td>・給与構造の見直し</td> <td>平成17年度</td> <td>給与構造の見直し（国家公務員に準じた給与構造改革の実施）</td> </tr> <tr> <td>・人件費削減</td> <td>平成18～22年度</td> <td>町独自の職員給与削減の実施</td> </tr> <tr> <td>・地域手当</td> <td>平成23年度</td> <td>国の水準に合わせた是正</td> </tr> </table>	・給与構造の見直し	平成17年度	給与構造の見直し（国家公務員に準じた給与構造改革の実施）	・人件費削減	平成18～22年度	町独自の職員給与削減の実施	・地域手当	平成23年度	国の水準に合わせた是正						
・給与構造の見直し	平成17年度	給与構造の見直し（国家公務員に準じた給与構造改革の実施）															
・人件費削減	平成18～22年度	町独自の職員給与削減の実施															
・地域手当	平成23年度	国の水準に合わせた是正															
技能労務職員の給与のあり方		技能労働職員の給与についても上記給与構造の見直しにあわせて実施済。また、ごみ収集・給食調理業務等の民間委託を実施し新規採用を抑制している。															
退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特別昇給は平成17年4月1日に廃止済。															
福利厚生事業のあり方		福利厚生団体に対する補助金の削減（200万円 100万円）を平成18年度に実施済。															
物件費、維持補修費等の見直し		<p>物件費については、主なものとして以下の見直しのほか、委託料や各事務事業の見直しを行っているが、民間委託による事務の効率化とサービスの向上を図るため新たなコストが発生していることなどから、物件費の今後のさらなる削減は難しいことが予想される。</p> <p>【実施済事業】</p> <p>平成18年度 町立寄居保育所・桜沢保育所の統合による維持管理経費の節減</p> <p>平成18年度 総合窓口案内業務委託の廃止</p> <p>平成19年度 広報誌統合など発行方法の見直し</p> <p>平成21年度 用土駅舎取壊しによる維持管理経費の削減</p>															
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<p>指定管理者制度の導入と民間業者への業務委託については、既に下記の業務について実施が完了している。</p> <p>【指定管理者】</p> <p>平成19年度 総合社会福祉センターかわせみ荘の運営</p> <p>【民間委託】</p> <p>平成21年度 ごみ収集民間委託</p> <p>平成21年度 給食調理業務民間委託</p>															

その他		
-----	--	--

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容												
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		既に、町税の確保対策については徴収率の向上のため下記の事業を実施済であるほか、町税確保対策本部を組織し休日臨宅徴収を定期的実施するなど町全体で取り組んでいる。 平成20年度 電話催告委託事業の実施 平成21年度 コンビニ徴収の実施 平成21年度 差押物件のインターネット公売の実施 また、町有資産の利用については未利用地の売却と町有地を駐車場経営業者に貸付けるなど財源確保を図っている。 平成20年度 民間への町有地の貸付												
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		土地開発公社の解散を検討												
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		<table border="1" data-bbox="143 595 2121 1029"> <tr> <td data-bbox="143 595 656 707">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="656 595 815 707"></td> <td data-bbox="815 595 2121 707"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 707 656 810">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="656 707 815 810"></td> <td data-bbox="815 707 2121 810">広報及びホームページにおいて公開済</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 810 656 914">財政情報の開示</td> <td data-bbox="656 810 815 914"></td> <td data-bbox="815 810 2121 914">平成14年度 バランスシートの広報掲載とホームページへの公開 平成23年度 新公会計制度導入による財務諸表の作成と公開</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 914 656 1029">行政評価の導入</td> <td data-bbox="656 914 815 1029"></td> <td data-bbox="815 914 2121 1029">第5次寄居町総合振興計画において行政評価システム導入の検討・導入を位置付けており、効果的かつ継続的な業務改善のため検討を行っている。</td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開			給与及び定員管理の状況の公表		広報及びホームページにおいて公開済	財政情報の開示		平成14年度 バランスシートの広報掲載とホームページへの公開 平成23年度 新公会計制度導入による財務諸表の作成と公開	行政評価の導入		第5次寄居町総合振興計画において行政評価システム導入の検討・導入を位置付けており、効果的かつ継続的な業務改善のため検討を行っている。
行政改革や財政状況に関する情報公開														
給与及び定員管理の状況の公表		広報及びホームページにおいて公開済												
財政情報の開示		平成14年度 バランスシートの広報掲載とホームページへの公開 平成23年度 新公会計制度導入による財務諸表の作成と公開												
行政評価の導入		第5次寄居町総合振興計画において行政評価システム導入の検討・導入を位置付けており、効果的かつ継続的な業務改善のため検討を行っている。												
6 その他														

- 注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	定員適正化と地域手当の見直しなどにより人件費の抑制に努める。物件費については実施事業の見直し、事務の合理化等の見直しにより経費の縮減を図る。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	施設建設及び更新事業を計画的に実施するほか、特に道水路事業等の重点化を進めることにより地方債の発行を抑制する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	国民健康保険に対する法定外繰出金が特に増加傾向にあり、独立採算制の原則に即し徴収率の向上や税率改定を視野にいれた経営の健全化を図ることで繰出金を抑制する。
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、 に掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計	
		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前2年度) (決算)	平成21年度 (計画前1年度) (決算見込)		平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)		
	実質公債費比率	-	-	10.3	10.1	9.7		9.3	9.3	8.7	8.1	7.3		
	地方債現在高	10,364	10,343	10,101	9,590	9,315		9,229	9,222	9,261	9,245	9,261		
1	人件費	1,980	1,864	1,810	1,745	1,629		1,601	1,617	1,617	1,617	1,617		
	改善効果額	-	116	170	235	351	872	379	363	363	363	363	1,831	
	改善効果額													
	改善効果額													
	改善効果額													
	改善効果額													
	改善効果額													
	改善効果額													
	改善効果額													
							計画前5年間改善効果額 合計	872	改善効果額 合計 A					1,831
							Aのうち公営企業会計加算分 B							
							(Bの内訳) 会計への加算額							
							会計への加算額							
							A - B							
							<参考> 補償金免除額（旧資金運用部資金）						29	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。